


手話トーク vol.3

あなたも簡単!

障害福祉課 ☎2998-9116 FAX2998-1147

今月のキーワード **楽しい／スポーツ／パラリンピック**


2020年の東京オリンピック・パラリンピックまであと1年。日本選手の活躍が期待されます！あなたはどの競技が楽しみですか？



▶動画で確認！


① 楽しい

表情も明るく♪



両手を胸の前で上下する


② スポーツ



親指を立てて交互に前後する


③ パラリンピック

車いす



車輪を回す動作

A



指で輪を作る

B



組み替えて輪を作る

◎手話は、単語を組み合わせて表現することがあります。

所沢カルチャーパーク 多目的広場の利用申し込み

申込対象期間 9～11月(水曜除く)
 利用区分 ▼午前9時～正午 ▼午後1時～4時(終日利用も可)
 施設の構造 芝生70m×70m、フェンスの高さ3m(野球・ソフトボールは利用不可)
 8月8日(休)午後6時～7時
 場市役所6階604会議室
 対過半数が市内在住・在勤・在学の団体
 ◎新規団体は、公園課の安全確認、会則・規約・会員名簿の添付が必要です。
 問 同課 ☎2998・9196

埼玉県旧優生保護法 一時金受付・相談窓口

旧優生保護法に基づき、対象者には一時金が支給されます。

対 昭和23年9月11日～平成8年9月25日に優生手術を受けた方
 ◎詳細は県庁(Q旧優生保護法)をご覧ください。
 問 専用ダイヤル ☎048・831・2777に電話

農地利用状況調査 (農地パトロール) を実施

遊休化またはそのおそれがないか確認するため、市内農地の利用状況を調査します。調査期間中は農地に立ち入る場合があります。ご理解とご協力をお願いします。
 雑草が茂るなど管理が不十分な農地は、近隣への雑草被害や病害虫の発生原因にもなり、周辺環境を悪化させます。農地の適正な管理をお願いします。
 調査期間 7月29日(月)～8月8日(休)
 問 農業委員会事務局 ☎2998・9264

春の「環境美化の日」実施報告

実施日 5月26日(日)

ごみ回収量	
燃やせるごみ	31.84トン
破砕ごみ類	3.47トン
びん・かん	0.34トン
粗大ごみ	1.16トン
合計	36.81トン

参加人数	
大人	21,572人
子ども	4,178人
合計	25,750人

交通遺児奨学生を募集

交通遺児育英会は、高校生以上の学生に奨学金を貸与しています。
 問 交通遺児育英会 ☎0120・521・286
 平成30年版所沢市統計書を頒布中
 場市役所1階市政情報センター

市内の人口、市民所得、商業・工業・農業別の就業人口や生産高など
 1冊300円
 ◎市庁(Q統計書)でもご覧になれます。
 問 文書行政課 ☎2998・9043

離職中の看護職の方は届出を!

看護職の資格をお持ちの方で、転居・出産・育児などで離職中の方は届け出が必要です。
 問 埼玉県看護協会から電子申請
 問 埼玉県ナースセンター届出専用 ☎048・620・7339

犬のふん対策 イエローチョーク作戦にご協力を

道などに放置された犬のふんを黄色のチョークで囲み、発見口を書くことで、再び通った飼い主が、自主的に回収するよう注意を促します。ご協力をお願いします。
 ◎手順書とチョークを市役所5階生活環境課で配布しています。
 問 同課 ☎2998・9370

生ごみの水切りにご協力を

生ごみの約7～8割は水分。特に夏は水分の多い食事を取る機会が増えます。生ごみは「ぎゅっ」と水切りしてからごみに出すと、匂いも重さも減らせます。



生ごみは「ぎゅっ」と水切りをしよう!

夏の交通事故防止運動

7月15日(祝)～24日(祝)
 市重点目標 反射材の着用推進

交通安全啓発活動
 7月17日(水)午後4時～4時20分
 場 所沢駅西口

パブリックコメントを実施

市内在住・在勤・在学の方、市内に事務所または事業所を有する個人・法人・団体・利害関係者など
 ◎いずれも市庁(Qパブコメ)でも案を公表しています。

◆所沢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例の一部改正(案)
 募集期間 7月5日(金)～18日(休)
 案の公表 7月5日(金)から市役所2階保育幼稚園課、同1階市政情報センター、まちづくりセンターで閲覧・配布

◆所沢市農振興地域整備計画(案) / 所沢市都市農振興基本計画(案)
 募集期間 7月25日(木)～8月8日(休)
 案の公表 7月25日(木)から市役所別館農業振興課、市役所1階市政情報センター、まちづくりセンターで閲覧・配布

◆所沢市都市計画マスタープラン(現・所沢市街づくり基本方針)(案)
 募集期間 7月25日(木)～8月15日(休)
 案の公表 7月25日(木)から市役所5階都市計画課、同1階市政情報センター、まちづくりセンターで閲覧・配布

◆7月27日(土)午前10時～正午
 場市役所6階604会議室
 ◎会場に直接お越しください。
 問 案への意見を同課 ☎2998・9158に提出

◆7月27日(土)午後2時～3時30分
 場市役所6階604会議室
 ◎会場に直接お越しください。
 問 同課 ☎2998・9192

◆7月29日(月)午後7時～8時30分
 場市役所8階大会議室

◆7月30日(火) (必着) までに閲覧場所にある公述申出書を千359・801都市計画課 ☎2998・9192に直接・郵送

◆8月21日(水)午後2時～
 場生涯学習推進センター
 対 市内在住の個人・法人
 申 7月30日(火) (必着) までに閲覧場所にある公述申出書を千359・801都市計画課 ☎2998・9192に直接・郵送

◆8月21日(水)午後2時～
 場生涯学習推進センター
 対 市内在住の個人・法人
 申 7月30日(火) (必着) までに閲覧場所にある公述申出書を千359・801都市計画課 ☎2998・9192に直接・郵送

◆8月21日(水)午後2時～
 場生涯学習推進センター
 対 市内在住の個人・法人
 申 7月30日(火) (必着) までに閲覧場所にある公述申出書を千359・801都市計画課 ☎2998・9192に直接・郵送

◆8月21日(水)午後2時～
 場生涯学習推進センター
 対 市内在住の個人・法人
 申 7月30日(火) (必着) までに閲覧場所にある公述申出書を千359・801都市計画課 ☎2998・9192に直接・郵送

◆8月21日(水)午後2時～
 場生涯学習推進センター
 対 市内在住の個人・法人
 申 7月30日(火) (必着) までに閲覧場所にある公述申出書を千359・801都市計画課 ☎2998・9192に直接・郵送

◆8月21日(水)午後2時～
 場生涯学習推進センター
 対 市内在住の個人・法人
 申 7月30日(火) (必着) までに閲覧場所にある公述申出書を千359・801都市計画課 ☎2998・9192に直接・郵送

◆8月21日(水)午後2時～
 場生涯学習推進センター
 対 市内在住の個人・法人
 申 7月30日(火) (必着) までに閲覧場所にある公述申出書を千359・801都市計画課 ☎2998・9192に直接・郵送

◆8月21日(水)午後2時～
 場生涯学習推進センター
 対 市内在住の個人・法人
 申 7月30日(火) (必着) までに閲覧場所にある公述申出書を千359・801都市計画課 ☎2998・9192に直接・郵送

◆会場に直接お越しください。
 問 案への意見を同課 ☎2998・9192に提出

計画・構想の縦覧など

◆県決定の若松町地区都市計画の変更の構想(原案)の閲覧
 7月16日(火)～30日(火)
 場市役所5階都市計画課ほか
 ▼公聴会
 8月21日(水)午後2時～
 場生涯学習推進センター
 対 市内在住の個人・法人
 申 7月30日(火) (必着) までに閲覧場所にある公述申出書を千359・801都市計画課 ☎2998・9192に直接・郵送

◆県決定の若松町地区都市計画の変更の構想(原案)の閲覧
 7月16日(火)～30日(火)
 場市役所5階都市計画課ほか
 ▼公聴会
 8月21日(水)午後2時～
 場生涯学習推進センター
 対 市内在住の個人・法人
 申 7月30日(火) (必着) までに閲覧場所にある公述申出書を千359・801都市計画課 ☎2998・9192に直接・郵送

◆県決定の若松町地区都市計画の変更の構想(原案)の閲覧
 7月16日(火)～30日(火)
 場市役所5階都市計画課ほか
 ▼公聴会
 8月21日(水)午後2時～
 場生涯学習推進センター
 対 市内在住の個人・法人
 申 7月30日(火) (必着) までに閲覧場所にある公述申出書を千359・801都市計画課 ☎2998・9192に直接・郵送

◆県決定の若松町地区都市計画の変更の構想(原案)の閲覧
 7月16日(火)～30日(火)
 場市役所5階都市計画課ほか
 ▼公聴会
 8月21日(水)午後2時～
 場生涯学習推進センター
 対 市内在住の個人・法人
 申 7月30日(火) (必着) までに閲覧場所にある公述申出書を千359・801都市計画課 ☎2998・9192に直接・郵送

◆県決定の若松町地区都市計画の変更の構想(原案)の閲覧
 7月16日(火)～30日(火)
 場市役所5階都市計画課ほか
 ▼公聴会
 8月21日(水)午後2時～
 場生涯学習推進センター
 対 市内在住の個人・法人
 申 7月30日(火) (必着) までに閲覧場所にある公述申出書を千359・801都市計画課 ☎2998・9192に直接・郵送

◆県決定の若松町地区都市計画の変更の構想(原案)の閲覧
 7月16日(火)～30日(火)
 場市役所5階都市計画課ほか
 ▼公聴会
 8月21日(水)午後2時～
 場生涯学習推進センター
 対 市内在住の個人・法人
 申 7月30日(火) (必着) までに閲覧場所にある公述申出書を千359・801都市計画課 ☎2998・9192に直接・郵送

◆県決定の若松町地区都市計画の変更の構想(原案)の閲覧
 7月16日(火)～30日(火)
 場市役所5階都市計画課ほか
 ▼公聴会
 8月21日(水)午後2時～
 場生涯学習推進センター
 対 市内在住の個人・法人
 申 7月30日(火) (必着) までに閲覧場所にある公述申出書を千359・801都市計画課 ☎2998・9192に直接・郵送

◆県決定の若松町地区都市計画の変更の構想(原案)の閲覧
 7月16日(火)～30日(火)
 場市役所5階都市計画課ほか
 ▼公聴会
 8月21日(水)午後2時～
 場生涯学習推進センター
 対 市内在住の個人・法人
 申 7月30日(火) (必着) までに閲覧場所にある公述申出書を千359・801都市計画課 ☎2998・9192に直接・郵送

◆県決定の若松町地区都市計画の変更の構想(原案)の閲覧
 7月16日(火)～30日(火)
 場市役所5階都市計画課ほか
 ▼公聴会
 8月21日(水)午後2時～
 場生涯学習推進センター
 対 市内在住の個人・法人
 申 7月30日(火) (必着) までに閲覧場所にある公述申出書を千359・801都市計画課 ☎2998・9192に直接・郵送

◆県決定の若松町地区都市計画の変更の構想(原案)の閲覧
 7月16日(火)～30日(火)
 場市役所5階都市計画課ほか
 ▼公聴会
 8月21日(水)午後2時～
 場生涯学習推進センター
 対 市内在住の個人・法人
 申 7月30日(火) (必着) までに閲覧場所にある公述申出書を千359・801都市計画課 ☎2998・9192に直接・郵送

◆県決定の若松町地区都市計画の変更の構想(原案)の閲覧
 7月16日(火)～30日(火)
 場市役所5階都市計画課ほか
 ▼公聴会
 8月21日(水)午後2時～
 場生涯学習推進センター
 対 市内在住の個人・法人
 申 7月30日(火) (必着) までに閲覧場所にある公述申出書を千359・801都市計画課 ☎2998・9192に直接・郵送

◆県決定の若松町地区都市計画の変更の構想(原案)の閲覧
 7月16日(火)～30日(火)
 場市役所5階都市計画課ほか
 ▼公聴会
 8月21日(水)午後2時～
 場生涯学習推進センター
 対 市内在住の個人・法人
 申 7月30日(火) (必着) までに閲覧場所にある公述申出書を千359・801都市計画課 ☎2998・9192に直接・郵送

◆県決定の若松町地区都市計画の変更の構想(原案)の閲覧
 7月16日(火)～30日(火)
 場市役所5階都市計画課ほか
 ▼公聴会
 8月21日(水)午後2時～
 場生涯学習推進センター
 対 市内在住の個人・法人
 申 7月30日(火) (必着) までに閲覧場所にある公述申出書を千359・801都市計画課 ☎2998・9192に直接・郵送

◆県決定の若松町地区都市計画の変更の構想(原案)の閲覧
 7月16日(火)～30日(火)
 場市役所5階都市計画課ほか
 ▼公聴会
 8月21日(水)午後2時～
 場生涯学習推進センター
 対 市内在住の個人・法人
 申 7月30日(火) (必着) までに閲覧場所にある公述申出書を千359・801都市計画課 ☎2998・9192に直接・郵送

◆県決定の若松町地区都市計画の変更の構想(原案)の閲覧
 7月16日(火)～30日(火)
 場市役所5階都市計画課ほか
 ▼公聴会
 8月21日(水)午後2時～
 場生涯学習推進センター
 対 市内在住の個人・法人
 申 7月30日(火) (必着) までに閲覧場所にある公述申出書を千359・801都市計画課 ☎2998・9192に直接・郵送

◆県決定の若松町地区都市計画の変更の構想(原案)の閲覧
 7月16日(火)～30日(火)
 場市役所5階都市計画課ほか
 ▼公聴会
 8月21日(水)午後2時～
 場生涯学習推進センター
 対 市内在住の個人・法人
 申 7月30日(火) (必着) までに閲覧場所にある公述申出書を千359・801都市計画課 ☎2998・9192に直接・郵送

◆県決定の若松町地区都市計画の変更の構想(原案)の閲覧
 7月16日(火)～30日(火)
 場市役所5階都市計画課ほか
 ▼公聴会
 8月21日(水)午後2時～
 場生涯学習推進センター
 対 市内在住の個人・法人
 申 7月30日(火) (必着) までに閲覧場所にある公述申出書を千359・801都市計画課 ☎2998・9192に直接・郵送

